

## 平成28年度さくら市社会福祉協議会事業計画

さくら市社会福祉協議会は、事業を効果的・継続的に推進するため、次の基本方針により事業を実施いたします。

### 《基本方針》

今日、超少子高齢社会を見据え国から様々な施策が整備されてきています。その中では、地域づくりや地域に則したなど地域という言葉が明記されています。社会福祉法により地域福祉を推進することを目的としてできた社会福祉協議会では、地域との関わりでは先駆者であり、こうした施策に対し率先し、市民・関係機関と協議連携し地域福祉を推進していく必要があります。

市民を中心に関係機関・当協議会で策定した平成25年度を初年度とするさくら市地域福祉市民活動計画も4年目となり、引き続き「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、事業に取り組んでいきます。また、次期地域福祉市民活動計画がよりよいものになるよう準備を進めていきます。

### 《重点事業》

#### 1 ご近所ふれあいサロンづくりの強化

行政区、町内会、集落は地域の最小単位で市民の生活の場の基盤です。また、地域における市民同士の互助共助が地域福祉の原点ともいえます。高齢者だけでなく、高齢者から子ども、障がい者、地域の方がだれもが集える場（サロン）づくりを支援し、より多くの地区・地域での実施を目指します。

#### 2 生活支援を必要とする世帯への取り組み

生活困窮者に対しては、自立のため生活困窮自立支援事業と連携し、適正な資金の貸し出しや支援をしていきます。買い物バスツアー事業の対象者を拡大させ、買い物困難者を支援していきます。その他、新たな施策をよりよく展開していくため、関係機関と連携・学習し、市民にとって最適な方法を模索していきます。

#### 3 障がい者に対する支援

本年4月に障害者差別解消法が施行されるように、まだ、社会には障がい者に対する不公平が現に存在します。障がい者が普通に生活できる社会ノーマライゼーション実現のための一つとして、児童・生徒の内から福祉教育を学び、助けあい、支えあいの心を育み、障がい者も等しく尊重できる人材を育てます。

#### 4 災害に対する支援体制の充実

本年度、当市において開催される栃木県・さくら市総合防災訓練に、平成25年度に策定したさくら市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを基に、災害登録ボランティアと共に参加協力いたします。

絆（ボランティア）事業、3. 11追悼・応援イベント、減災運動会等の事業を通じ、東日本大震災の記憶を風化させないよう、市民の災害に対する意識を高めます。

災害時要援護者に対しては、関係機関と連携しネットワークを構築します。

#### 5 子育て支援の取り組み

少子社会の中、次世代を担う子どもの健やかな成長を支援することは社会全体の責務ととらえ、子どもと子育て家庭のための支援に取り組めます。

## 《事業内容》

### I 法人運営部門

#### (1) 組織の管理・運営

- ア 理事会・評議員会の開催（年4回）
- イ 視察研修の開催（役員・評議員、事業部会）
- ウ 幹部会（会長・副会長）の開催（年4回）
- エ 第三者委員会の開催（年2回）
- オ 事務局職員の定例会議の開催（隔月）
- カ 職員学習会（旧異分野に学ぶ研修会）
- キ 財務管理の徹底
- ク 社協会員の拡大及び自主財源の確保
- ケ 財源基盤の確立及び組織・機能の強化
- コ 福祉基金の管理運営
- サ 契約の締結
- シ 県内外社会福祉協議会との情報交換
- ス 社会貢献
  - ・団体・施設等の役員としての参画
  - ・行政区・地域での行事への協力
  - ・各種計画策定及び各種委員会への参画
- セ 補助金等配分委員会の開催（年2回程度）

#### (2) 職員管理

- ア 人事管理（任用・給与手当・旅費・福利厚生・健康管理・職員研修等）
- イ 服務及び労務管理等（社協就業規則による）
- ウ 職員の資質・意識の向上（防災士研修）

#### (3) 企画広報

- ア 社協だよりの発行（年4回）
- イ 社協 PR ビデオの活用
- ウ ホームページによる情報開示（随時）
- エ さくらっぴーブログ（随時更新）
- オ 入学おめでとう事業（小学1年生に下敷きのプレゼント）
- カ 卒業おめでとう事業（小・中学校、高等学校卒業生にしおりのプレゼント）
- キ 会員募集のチラシの配布（5月）
- ク シンボルキャラクターの活用及びグッズの開発
- ケ 事業部会の開催（年5回）
- コ 市広報紙の活用
- サ 新聞の積極的活用
- シ フェイスブックによる情報の発信

## II 地域福祉事業部門

### (1) 地域福祉推進事業

- ア ご近所ふれあいサロンづくり
- イ 買い物バスツアー
- ウ 車イスの貸出
- エ 福祉まつりの実施
- オ 福祉講演会の開催
- カ 在宅障がい児者及び介護者の集い
- キ 友愛訪問活動の実施（5月 12月）
- ク いきいきふれあいサロン（本部・支部）
- ケ 坐禅体験
- コ ひとり暮らし高齢者の集い（年2回）
- サ 福祉施設連絡会の開催
- シ 養護施設就学援助事業
- ス 地域福祉ネットワーク事業
- セ 地域サロン活動実践講習会
- ソ レコードサロン

### (2) ボランティア振興事業

- ア 福祉教育及び福祉体験活動の強化（随時）
- イ ボランティアの育成・支援
  - ・車イスバスケット体験
  - ・災害ボランティア養成講座
  - ・栃木県・さくら市総合防災訓練への参加
  - ・傾聴ボランティア養成講座
  - ・登録ボランティアグループ交流会
  - ・社協登録ボランティアグループの活動支援
  - ・夏休み！福祉体験
- ウ 初心者手話講習会の開催
- エ 減災運動会の開催
- オ 3.11追悼・応援イベント
- カ 絆（ボランティア）事業
- キ ボランティアセンター整備事業
- ク さくら福祉フェスタ 2017
- ケ さくら交流会

### (3) 共同募金会事業

- ア 赤い羽根共同募金運動（10月）
- イ 高齢者福祉活動支援

- ウ 身体障がい児者福祉活動支援
- エ 知的障がい児者福祉活動支援
- オ 児童・青少年福祉活動（子育て支援事業「子育て講演会・料理講習会」）
- カ 福祉育成援助活動費（地区社協・ネットワーク会活動助成）
- キ 指定配分事業（被災世帯への見舞）
- ク 災害罹災者等見舞金の支給
- ケ 災害時用品の備蓄
- コ 協定締結先との研修・情報交換会開催

(4) 低所得者世帯への援助

- ア 生活福祉資金（県社協）の貸付申請事務及び償還指導
- イ 栃木県愛の基金（県社協）からの交付
- ウ 社会福祉金庫（市社協）の貸付及び償還指導

(5) 地域福祉権利擁護（日常生活自立支援）事業への協力

- ア 生活支援員として利用者支援

### Ⅲ 指定管理部門

- (1) 喜連川社会福祉センターの管理・運営 [平成24年度～28年度]
- (2) 生きがいセンターの管理・運営 [平成24年度～28年度]
- (3) 氏家福祉センターの管理・運営 [平成24年度～28年度]
- (4) 上松山児童センターの管理・運営 [平成28年度～32年度]  
※上松山小学童保育を含む
- (5) 南小学童保育センターの管理・運営 [平成24年度～28年度]

### Ⅳ 受託事業部門

- (1) 福祉団体事務局としての活動支援
  - ア いきいきクラブ連合会
  - イ 身体障害者福祉会
  - ウ 手をつなぐ育成会
- (2) 放課後児童健全育成事業
  - ア 学童保育の受託運営 [熟田、押上小学童]
- (3) ファミリー・サポートセンター事業
  - ア ファミリー・サポートセンター事業の受託運営
- (4) 各種相談事業
  - ア 無料法律相談事業（氏家公民館 毎月第3金曜日）
  - イ 心配ごと相談事業（氏家公民館 偶数月第4火曜日、  
喜連川社会福祉センター 奇数月第4火曜日）
- (5) 介護予防生きがいデイサービス事業
- (6) 手話奉仕員養成研修事業